

秋の味覚をあなたの手で  
収穫してみませんか？

# JA みえなか 柿オーナー を募集しています



JAみえなか柿オーナー部会は、秋の味覚である柿の収穫を通じて、収穫の喜びと農業の大切さへの理解を深めて頂こうと「柿オーナー制度」として、柿の木のオーナーを募集しています。

オーナーになると柿の木1本の収穫ができ、最低120個の柿を保証致します。  
収穫に来ることができないオーナーには20kgの柿を送料着払いにて送付します。  
(オーナー樹にはあなたの名前を表示します)

栽培管理は、柿オーナー部会の生産農家が行い、オーナーは「収穫して食べるだけ！」です。

【募集口数】 「次郎柿」45口、「富有柿」20口

【会費(1口)】 11,000円(税込)

【オーナー期間】 令和8年10月24日(土)～11月23日(月)

(期間内であれば自由に収穫できます)

【収穫適期】 次郎柿は10月下旬～11月上旬、富有柿は11月上旬～11月中旬

【収穫場所】 松阪市岡本町の園地

(お申込みいただいた後に場所についてご案内します)

【申込締切日】 令和8年9月30日(水)まで(定員になり次第締め切ります)

【お申込先】 柿オーナー制度事務局 ☎080-5828-0197